

第1回那須塩原市水道事業審議会 議事録

日 時 平成27年 8月 4日 (火) 午後1時30分～

場 所 西那須野庁舎301会議室

出席者 委 員

太田委員、鈴木委員、安宅委員、宮田委員、土屋委員、大島委員、大野委員、
 渋井委員、相田委員、松沼委員、林委員、柳場委員、目黒委員、五十嵐委員
 事務局

阿久津市長、八木澤上下水道部長、小仁所課長、黄木課長補佐、渡邊総務係
 長、小平営業係長、増子建設係長、高野施設管理係長、井上主事
 コンサルタント (株式会社NJS)

関栄造、成田健太郎、杉本雄一

<p>事務局 (水道課長)</p>	<p>【1. 開会】 大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、那須塩原市水道事業審議会を開会いたします。 会議に先立ちまして、皆様のお手元にお配りしてある資料の確認をさせていただきます。不足するものがございましたら申し出いただきたいと思ひます。 では、会議次第に基づいて会議を進行して参ります。</p>
<p>事務局 (水道課長)</p> <p>市 長</p>	<p>【2. 審議会委員委嘱状交付】 それでは、審議会の委員となられる皆様に委嘱状の交付を行います。 市長が名簿の1番の方から順に皆様のお席に伺いますので、その場でご起立のうえ、お受け取りください。</p> <p>委嘱状 太田 正様 あなたを那須塩原市水道事業審議会委員に委嘱します。任期は 平成27年8月4日から答申の日までです。平成27年8月4日 那須塩原市長 阿久津憲二。よろしくお願ひいたします。(委嘱状手交)</p> <p>委嘱状 鈴木 顯様 以下同文です、どうぞよろしくお願ひいたします。(委嘱状手交)</p> <p>委嘱状 安宅 勝様 以下同文です、どうぞよろしくお願ひいたします。(委嘱状手交)</p> <p>委嘱状 宮田 武男様 以下同文です、どうぞよろしくお願ひいたします。 (委嘱状手交)</p> <p>委嘱状 土屋 充生様 以下同文です、どうぞよろしくお願ひいたします。 (委嘱状手交)</p> <p>委嘱状 大島 小織様 以下同文です、どうぞよろしくお願ひいたします。 (委嘱状手交)</p> <p>委嘱状 大野 恵子様 以下同文です、どうぞよろしくお願ひいたします。 (委嘱状手交)</p>

	<p>委嘱状 渋井 節子様 以下同文です、どうぞよろしく願いいたします。 (委嘱状手交)</p> <p>委嘱状 相田 公司様 以下同文です、どうぞよろしく願いいたします。 (委嘱状手交)</p> <p>委嘱状 松沼 隆様 以下同文です、どうぞよろしく願いいたします。(委嘱状手交)</p> <p>委嘱状 林 美幸様 以下同文です、どうぞよろしく願いいたします。(委嘱状手交)</p> <p>委嘱状 柳場 美枝子様 以下同文です、どうぞよろしく願いいたします。 (委嘱状手交)</p> <p>委嘱状 目黒 ケイ子様 以下同文です、どうぞよろしく願いいたします。 (委嘱状手交)</p> <p>委嘱状 五十嵐 明様 以下同文です、どうぞよろしく願いいたします。 (委嘱状手交)</p>
<p>事務局 (水道課長) 市長</p>	<p>【3. 管理者（市長）あいさつ】</p> <p>ここで、阿久津市長からごあいさつを申し上げます。</p> <p>大変暑い日が続いておりますが、今日はお出席をいただきましてありがとうございます。水道事業審議会の開催にあたりまして、ご挨拶申し上げます。このたびは、那須塩原市水道事業審議会委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様には任期となっております約1年間、市水道事業の適正な経営のため協力をいただくこととなりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>今年、本市は誕生10周年を迎えております。10年前、3つの水道と7つの簡易水道で始まった水道事業ですが、合併後平成21年度に一つの事業に統合し、更に平成22年度には料金を一本化することができました。</p> <p>現在、市では那須塩原市地域水道ビジョンに基づき事業を行っておりますが、平成28年度に最終年度を迎えるにあたりまして、新たなビジョンを策定することに迫られたわけでございます。水道事業につきましては、これはもう水道事業だけではなくて多くの分野で今、人口減少に伴う料金収入の減少が予測される中、老朽化に伴い施設の更新需要が高まるという大変困難な課題を抱えております。今回策定する、那須塩原市水道事業ビジョンにおきましては、国が新水道ビジョンを定めたいわゆる安心、強靱、持続という3つの観点を基に、これら課題の対応について定めることとなっております。</p> <p>委員の皆様方には学識経験者または委員としての立場から十分にご審議を賜りますようお願いを申し上げます。</p> <p>会場に入って実はこれだけ女性の多い審議会は、たぶん那須塩原では初めてじゃないですか、という事もありますので是非今後のビジョンの策定にあ</p>

	<p>たりまして私からも期待させていただきますので、何卒重ねてお願い申し上げます。今日は大変ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (水道課長)</p> <p>事務局 (上下水道部長)</p>	<p>【4. 設置目的説明】</p> <p>続きまして、次第4、水道事業審議会の設置目的につきまして、上下水道部長の八木澤からご説明いたします。</p> <p>それでは、水道事業部審議会設置目的について申し上げます。水道事業審議会は、只今、市長挨拶にもありましたように水道事業の適正かつ円滑な経営に資するために設置し、市長の諮問に応じ、所要事項の調査および審議を行い、答申することを役割としております。</p> <p>また水道事業は、那須塩原市が経営する地方公営企業でありまして、企業経営にあたっては水道料金の独立採算性をとっております。今回の審議会では、このような水道事業の平成29年度から10年間の基礎となる経営について審議をしていただきます。具体的には水道事業に直面する課題を、①安全な水道水の供給、②確実な給水の確保そして、③持続的な健全系の3つを柱にし、これの対応策についての審議となります。</p> <p>そして、全5回開催予定の会議によってこれら対応策を盛り込んだ那須塩原市水道ビジョン案という形で、答申をしていただきたいと思います。私も水道事業といたしましては、その答申に基づき水道ビジョンを完成させ、水道事業経営の指針とさせていただくこととなります。</p> <p>なお、審議会の設置を規定しております条例につきましては、先ほど示した資料1の中にありますので、後ほどご覧いただければと思います。以上でございます。</p>
<p>事務局 (水道課長)</p>	<p>【5. 委員紹介】</p> <p>それでは、続きまして会議次第の5番の委員紹介。今回が第1回目でございますので、お互いに初対面の方も多くいらっしゃると思います。そこで委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。名簿の順番をお願いいたします。</p> <p>委員自己紹介</p> <p>作新学院大学の太田と申します。</p> <p>日本水道協会の鈴木と申します。東京都を退職して日本水道協会所属になってございます。よろしくご願ひいたします。</p> <p>自治連絡協定理事の黒磯から参りました安宅と申します。</p> <p>東三島の宮田と申します。よろしくご願ひいたします。</p>

土屋充生と申します。自治会と連絡協定の方から来ました。住まいは塩原温泉でございます。よろしくおねがいします。

那須塩原市商工会女性部大島小織でございます。どうぞよろしく願います。

西那須野商工会から参りました、大野恵子と申します。水道事業につきましては全くの知識のない者ですが、こちらの名簿を見ましたら、太田先生、鈴木先生、立派な先生方がいらっしゃいますのでアドバイスを頂きながら、実のある審議会になるよう頑張りたいと思います。よろしく願います。

黒磯観光協会の理事をしております。渋井と申します。よろしく願います。

塩原温泉観光協会の相田と申します。どうぞよろしく願います。

栃木県企業局の水道課の松沼と申します。私どもは水道水の供給ということで那須塩原市さんで使っている量の約4割程度を供給している立場でございます。

林美幸と申しますよろしく願います。

柳場でございます。水道の方に関しましては本当に無知です。よろしく願います。

消費生活推進連絡会のほうから来ました、目黒ケイ子です。よろしく願います。

五十嵐明です。公募で来ました、よろしく願います。

続いて、事務局の自己紹介をさせていただきます。

事務局自己紹介

この4月から上下水道部長となりました、八木澤です。どうぞよろしく願います。

水道課長の小仁所と申します。よろしく願います。

	<p>水道課長補佐、黄木と申します、よろしくお願ひいたします。</p> <p>営業係長の小平です、よろしくお願ひします。</p> <p>施設管理係長の高野です、よろしくお願ひいたします。</p> <p>建設係長の増子と申します、よろしくお願ひいたします。</p> <p>総務係長の渡邊と申します、よろしくお願ひいたします。</p> <p>水道課総務係の井上と申します、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>事務局 (水道課長)</p> <p>委員</p> <p>事務局 (水道課長)</p> <p>会長</p>	<p>【6. 会長選出】</p> <p>それでは、会議次第の6番、会長選出に入らせていただきたいと思います。会長の選出につきましては、資料の1番の審議会条例第5条第2項に、規定がございまして、委員の皆様のご互選により定めることとなっております。皆様のほうからご意見を伺いたしたいと思いますので、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">選出について委員間の協議</p> <p>事務局一任。</p> <p>ただいま、事務局一任という声を頂きましたよろしいでしょうか。それでは、事務局としましては名簿の1番 太田 正 様に会長をお願いしたいと思ひますがよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">委員内から「異議なし」の声</p> <p>それでは、太田 正様に会長をお願いしたいと思ひます。太田先生には、会長席にお着きいただき、会長就任のあいさつをお願ひいたします。</p> <p>みなさんこんにちは、ただいま会長職に選任させていただきました、作新学院大学の太田でございます。この大変な重責を果たせるかどうかですが、先ほど市長さんのほうからこの審議会の趣旨に基づくような挨拶がございました、私は前回現在の水道ビジョンの策定に関わった者なのですが、それから早くも次の新しい改定の時期を迎えたということで、その間大変社会の中の状況の変化が著しくございました。</p>

	<p>もちろん、那須塩原市としても合併後の市を統合した上での各水道事業の統合の計画を順次進めておられますし、その中には料金改定というのもございました。併せてやはり現代の最大の課題というものは、人口減少にどう対応していくのかということに尽きるのではないかと思います。国のほうとしても、そうしたことで新しい大臣職を設けて取り組みを全国的に進めていくことをごさいますして、その中でのやはりこの地域の維持あるいはその活性化というものがあるのかといったものを、従来のような国頼みではなくて自治体がそれぞれ知恵等を出して自分たちの力で人口の減少を食い止めながら、住みやすい街にしていくそういう取り組みをしていくことが求められていることをごさいます。</p> <p>その中で水道は、なんといっても市民生活の基礎の基礎でござますので、水道自体がどうやって子、孫の世代までしっかり受け継ぐことができるかどうかというのは、まさにそういう点では地方創生の縁の下での力持ちになっていると言っても過言ではないと思ひます。</p> <p>そのような大変重要な使命を担った者として、是非、各委員のご協力を賜りながら、しっかり市長さんに答申という形で新しいビジョンをお渡しすることに全力を注ぎたいと思ひております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>事務局 (水道課長)</p> <p>会 長</p> <p>事務局 (水道課長)</p> <p>副会長</p>	<p>【7. 副会長指名】</p> <p>次に、副会長の指名に移らせていただきます。副会長の指名につきましては、審議会条例第5条第4項の規定に基づきまして、委員のうちから会長が指名するというようになっておりますので、会長から副会長の指名をお願いいたします。</p> <p>それでは事務局の方からご案内がございましたように大変僭越ではございますが、規定に基づく形で副会長の指名をさせていただきますと思ひます。</p> <p>先ほどものご挨拶にもございましたけども西那須野商工会を代表してご参加していただいております、大野恵子様には私のほうから副会長をお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">委員内から「異議なし」の声</p> <p>それでは、皆様のご承認を頂きましたので大野恵子様には副会長職をお願いしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>大野委員におかれましては、副会長席にお着きいただき、ご挨拶を頂きますようお願ひします。</p> <p>みなさま改めましてこんにちは、只今副会長に選任されました大野でございます。全くの力不足ですが太田先生のアドバイスを受けながら、皆様と共</p>

	によりよい審議会になるよう頑張っていきたいと思います。どうぞご協力よろしくお願ひいたします。
事務局 (水道課長)	<p>【8. 諮問】</p> <p>ありがとうございました。それでは、これより阿久津市長から審議会を代表して会長へ、諮問をさせていただきます。お手数ですが、阿久津市長、会長、自席の前のほうへお願ひいたします。</p> <p>委員の皆様は、資料3として諮問書の写しをお配りしておりますので、ご覧ください。</p>
市長	<p style="text-align: center;">会長・阿久津市長 相対</p> <p>那須塩原市水道事業審議会会長 太田 正 様 那須塩原市長 阿久津 憲二</p> <p>那須塩原市水道事業計画（那須塩原市水道事業ビジョン）の策定について那須塩原市水道事業審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について審議会の意見を求めます。</p> <p>記 平成29年度以降の那須塩原市水道事業基本計画案（那須塩原市水道事業ビジョン）の策定について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 水質事故等の危機管理への備えや水道施設の耐震化等防災対策の強化について（安全） 2 アセットマネジメント資産管理計画の成果を活用した施設更新のあり方について 3 水需要の減少に伴う、財政計画の見直しと今後の水道料金のあり方について（持続）でございます。 <p>以上、私の方から諮問させていただきます。 よろしくお願ひいたします。</p> <p style="text-align: center;">諮問書 手交</p>
事務局 (水道課長)	<p>【市長退席・進行交代】</p> <p>それでは、会長、阿久津市長、それぞれ席にお戻りいただきたいと思ひます。</p> <p>なお、阿久津市長におかれましては、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p>

会 長	<p>2点目でございます。会議が公開となった場合の傍聴のルールについてですが、お手元の資料1の2枚目に「那須塩原市水道事業審議会の傍聴に関する要領」が定められておりますので、これに従いまして会議の傍聴について対応してまいります。</p> <p>なお、要領第2条で、傍聴者の定員を会長が定めることとなっております。前回の審議会では定員を18名としておりましたが、今回も18名とすることとして会長に決定していただきたいと思っております。</p> <p>最後3点目ですが、議事録の作成と公表です。会議の審議内容につきましては、議事録を作成し、市のホームページでの公開をする予定でございます。</p> <p>議事録の作成にあたりましては、会議の席にボイスレコーダーを置かせていただき、詳細な議事録を調整いたします。ただし、公表する議事録につきましては、議事内容の要旨を発言者が特定できないように編集したものを公表いたします。</p> <p>以上3点につきまして、委員の皆様にご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。それでは会議を発足させるにあたりまして前提となる運営の業務的な取り扱いについてお諮りさせていただきたいと思っております。今、事務局の方から3点ございました。一つ一つご確認いたします。</p> <p>まず、会議の公開でございますけれども、これにつきましては原則公開ということとさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。ただ、その場合、色々と微妙なテーマの機会が出てくると思います。その時に委員の皆様方に萎縮してしまうことが起きることもないと思っておりますので、その辺の所は順次、その都度必要に応じてこの会議の公開原則の例外としての非公開とするかどうかは私の方からお諮りしていただき、その都度ご判断いただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>2点目は傍聴のルールということ、これについては、公開原則に基づき傍聴を希望者に対しては受け入れていくこととございますが、定員18名ということと事前のとおり進めてほしいかということですが、この18名の定員でよろしいでしょうか。それでは18名とさせていただきます。</p> <p>それでは3点目はですね、議事録の作成と公表ということとでございます。</p> <p>これについては議事録を毎回作成させていただいて、ホームページに公開するということとございますが、その際の公開のやり方といたしまして、まずはボイスレコーダーを置かせていただき、会議内容についてはしっかりと漏れがないような形で記録させていただくということと、そのことに基づきまして、議事録を調整いたしますけれども、その際には発言者のお名前が特定できないような形で内容の調整を図る。もちろん会長などは名前を出していただかないと何言っているのか分からなくなりますので、事務局と会長を除きまして委員、各位のご発言については特定できないような形で調整を図らせていただいた上で、ホームページ等に載せるということとよろしいでし</p>
-----	---

	<p>ようか。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">質疑応答・賛否確認の上、議事録の扱いについて決定</p> <p>それでは以上3点ご確認いただきました。では、議事の方に入りさせていただきます。議事と予定していますことが5点ございます。まず、最初に那須塩原市水道事業の概要について説明よろしいでしょうか。</p>
<p>事務局 (水道課長補佐)</p>	<p>【10. 議事】</p> <p>「那須塩原市の水道」をもとに説明。</p> <p>では、資料の4「平成27年度那須塩原市の水道」、資料の5「那須塩原市の水道事業の概要（補足資料）」この2つの資料をもとに説明させていただきます。</p> <p>まず、資料5番のほう1ページ目をお開きください。水道とはなにかという所から説明したいと思います。</p> <p>「水道のしくみについて」を読み上げる。</p> <p>水道法によりますと市区町村が経営している。全国的にも自治体が経営していることが圧倒的に多くなっています。那須塩原市も例外ではなく、この通り市が経営しており、地方公営企業法という法律に基づいている。その体系も普通の役所の体系とは異なり企業会計方式というものを採用している。</p> <p>この企業会計方式は、事業に必要な経費や経営に伴う資料で我々だと水道料金、水道料金の収入を持って充てるという独立採算制の原則というもので行っております。税金を使ってではなく水道料金という収入で経費、人件費等を賄っていることになる。</p> <p>一方で経費負担の原則というのもございます。企業運営に必要な経費のうちその性格上当該地方公営企業の経営に伴う水道料金をもって充てるのが適当でない経費については税金で賄いましょうということです。これを例えて言いますと、消火栓の設置や維持にかかる費用がこれにあたると思われま。消火栓というものは消火活動に使う設備でございます、これを水道料金で賄うというのはちょっとおかしいのでは、だから税金で賄いましょうということです。</p> <p>またこれから浄水場、配水池、配水管などの施設の老朽化によって更新や改善に伴う莫大な費用がかかります、これらについても水道料金等できるだけ対応し、自己資金で賄いたいと思えますけど、そうする場合は借金をして対応するということになります。</p> <p>このような水道事業の運営にあたりましては、本来水道の本来の目的でございます公共の福祉を増進するとともに、常に効率的な事業運営を図りまして、企業の経済性を発揮することが求められています。</p> <p>那須塩原市の水道事業の現状は、どうなっているのでしょうかということですが、次のページをお開き下さい。冒頭の挨拶にもありましたとおり、那須</p>

塩原市というのは元々、旧1市2町の沢山の水道事業がございました。これは合併の時には10の事業になって、只今は一つ的那須塩市水道事業として経営してございます。

もう1ページ開いていただきまして3ページ目。那須塩原市の位置図になります。これが那須塩原市水道事業の給水区域を表しています。外枠を埋める、オレンジ色の線、こちらが市の境の線、その中に水色の線がいくつもあると思います。これが、旧10事業ごとの給水区域とありましてございます。見てお分かりのとおり山間部を除くほとんどの地域を給水区域としてカバーして事業運営を行っております。この給水区域における水道事業をどうやっているのかという概要については資料の4の方に移っていきたいと思います。

資料4のまず2ページをご覧ください。水道事業の組織についてです。水道事業というのは、水道事業管理者というのを置くことになっておりますが、規模によっては置かないこともできることになっております。那須塩原市では水道事業管理者を置きませんので、その代わりに市長が水道事業管理者の権限を持つことにしています。我々、水道事業管理者の権限を行う時の市長を補佐するための権限として、水道課というものが設定されています。次のページへ移ります。

那須塩原市の水について説明したいと思います。まず(1)総括をご覧ください。今の市の水道事業は、目標とする給水事業つまり計画給水人口を117,770人としております。そして、それに対しまして現時点、この資料は平成26年度末現在のものでありますが、現時点の給水区域で先ほど地図の水色の線、給水区域内の人口は116,874人、更に実際に給水している人口は115,029人であります。この給水人口が給水区域内人口としての割合、普及率は98.4%に達しております。給水戸数率も同様で、給水戸数としての普及率も98.4%に達しております。で、その下、配水量ですね、年間でおおよそ16,438,040^mの水をお配りしています。これ東京ドームで換算しますと、約13杯分になります。で、1日最大では去年の8月5日で50,689^m配水したこともありまして。で、一日平均に直しますと、45,036^mになります。これを給水人口で割りまして一人一日平均では392リットル、つまり一日一人あたり約ドラム缶2本分に相当する水を我々は配水しているということになります。

また、資料5の4ページにグラフが2つ描かれております。ここには10年間の給水人口と配水量こちらのページでは給水量と書いてありますが、配水量の推移をグラフにしております。給水人口は平成22年をピークに常に減少傾向が始まっております。一日平均給水量としましては、わずかな増減を繰り返しているのが現状でございます。

一度資料の4の方に戻りまして、3ページ、1の総括、有収水量に戻りたいと思います。この有収水量というのは、簡単に申しますと、水道料金をい

ただくことができた水道となります。この有収水量は年間、12,775,669立方メートルございました。一人一日平均304リットルとなっております。つまり、一人当たり一日一人当たり、ドラム缶一本分の水を売ることができたこととなります。この隣の4ページには有収水量の推移がグラフと表になってございます。その下の有収率。有収水量の配水量に対する割合ですが、77.7%にとどまっております。先ほどのドラム缶の例で言いますと、一人一日当たり400リットル近い水道水をお配りしてはいますが、実際にそれを売ることが出来た、買っていただくことが出来たのはドラム缶半分ぐらいになってしまっているのが現状でございます。その下の給水原価と言いますのは、実際に売ることが出来た水、いくらの費用がかかっているのかということです。平成26年度末では157.9円でございます。それに対して供給単価。つまり実際に売ることが出来た1m³あたりいくらの収益だったのかという、これは175.1円でした。これが今のところでありまして、水を売ることによって儲けができる状態になるということになります。

なお、経営状況については、後程詳しく説明したいと思います。

ページを1枚めくっていただいて5ページのほうよろしいでしょうか。こちらの表にはですね、那須塩原市水道の水源と水利権の状況一覧となっております。我々の水道水源といたしまして、主に表流水、地下水、湧水などを用いています。

そのうち、浄水受水と書いてありますのが先ほど委員からお話がありました、県の水道水を買っているということを表しております。6ページ以降の地区ごとの施設の配置や配水管ごとの接続状況を模式図のようなもので示しております。5ページの表と併せてみますと、各地区において複数の水源を有し、地区や系統ごとへの連絡が重くなるとして、いかにして水を安定して、供給を図ろうというのがお分かりいただけると思います。資料の方は10ページを開いていただけるでしょうか、こちらではその一般的な水道水の流れを紹介したいと思います。右上半分のほうですね、どのように水道水をつくるかというのを簡単な模式図で表しております。水源から取水した原水は浄水場で皆さんが飲める水道水にいたします。その浄水の仕方は、ここに書いてあるように薬品を入れてその不純物を取り出して、最後に滅菌して送り出すという方法もあれば、那須塩原市の場合は綺麗な水が湧く水源もございます。そういう所の場合は滅菌するだけで、配水している場合もあります。またこの薬品を加えないで、ろ過する方法もあって色んな方法もあります。水源に適した色々な方法で浄水をつくっています。

ここで作った水道水につきましては、配水池というところで蓄えまして、水道管を通して皆様のご家庭に送っているわけでございます。皆様に水道水をお届けする水道管については、大雑把に2種類ありまして、配水管という大きい水道管と各ご家庭に水をお届けするための給水管というのに別れております。この配水管というのは市、水道事業が設置いたしまして今の事業を

行っていますけども、給水管についてはお客様が自分で設置して、その後の管理はお客様の責任となっております。そのことを示してあるのが左下の図です。市の管理、所有者の管理、修繕について細かく書いてあります。大雑把にいうと配水管と給水管というもので皆さんに水道水をお届けしていることとなります。

11ページは、我々が水道水を買っていることについての、協定水量、棒グラフの白い方です。協定水量とは、栃木県北那須水道は我々那須塩原市と大田原市に水を送っております。年間、水を買いますよ、あるいは売りますよというのを決めております。それを協定水量としております。現在の協定は平成26年度から30年度までの5か年間の協定となっております。那須塩原市は一日平均18,050 m^3 。これは1 m^3 当たり79.62円で交付するという協定で結んでおります。で、実際の受水実績はどうなっているかと申しますと、毎年協定水量を超過する程度の受水実績となっております。

この受水実績はどんなものかと言いますと、先ほどにもありました通り、40%ぐらいの水を水源となっているということになります。

次に12ページですね。水道料金についてのご説明となります。平成22年度に統一した水道料金はメーターの口径別に基本料金を定めております。これに加えまして1 m^3 あたり80円。20 m^3 を超えてしまいますと値上がりしてしまうのですが、基本料金と従量料金によって皆様に水道料金を請求しております。この料金を統一した時に、多くの地区で水道料金が値上げになってしまった地区があります。そうしますと急激な水道料金の値上げは、お客様に大きな影響を与えますので6年かけて段階的な軽減措置というものがあります。現在は、最終段階に入っております。値上がり分の四分の一を減額する措置をとってございます。資料の22ページに棒グラフが書いてあります。こちらの参考資料は県内家庭用1ヶ月使用水道料金一覧ありまして、那須塩原市は上から6番目、県内の平均を大きく超える高い水道料金となっております。

この料金は平均よりも高いものとなっております。何故、そんな高いかと申しますと、左のページの21ページ。先ほどお話ししました、供給単価と給水原価。給水原価の内訳がこのグラフに書いてあります。給水原価とする主なものとしまして減価償却費、こちらは水道水を作り、お借りした時の施設、要は固定資産です。こちらの償却費用、それから水道料金の受水費、維持管理費、借入金の支払い、我々の人件費となっております。これらを重ねまして高い請求になって県内でも高めの水道料金となっているのが現状でございます。

資料の14ページです。業務の状況をグラフで表わしております。かいつまんで説明いたします。まずは1番目、水道メーターの交換についてなんです。水道料金というのは皆様のご家庭に取り付けさせていただいている水道メーターで使っていたいただいた水道使用量を計って、それに基づいて請求す

るのですが、水道メーターというのは計量法で一回検定を受けなくてはならなくて、一個一個検定するのは大変で、実際のところは8年に一回メーターを交換することをやっています。

続きまして、3番。漏水認定件数、こちらは皆様のメーターをくぐった先で漏水があった場合、やむを得ず見つからなかったことについては多少水道料金をお返ししましょうというルールがございまして、漏水を認定した件数でございまして。結構、毎月のように漏水認定していることがお分かりいただけます。その下(4)、給水停止執行件数。こちらはきつい言葉ですが、水道料金をお支払いいただけない方に対しまして、お支払いいただくものはお支払いいただくまで水道を止めさせていただきますということの件数です。こちら若干減っているのですが、このような数で推移しています。次、めくっていただいて15ページ。(6)の一番下、現年度水道料金の収納率97.2%で高い数字を維持しております。(7)の漏水修繕、こちらは先ほどの漏水はメーターをくぐった漏水だったのですが、こちらはメーターをくぐる前の漏水の修繕件数となります。さっき、水道の流れを説明したのですが、給水管というものは個人の持ち物です、というお話をしたのですが、実際給水管でもメーターをくぐる前に起きた漏水については中々、お客様に直していただけないという事実もございまして。それは何故かというメーターをくぐっていない水はお客様負担にはならないからですね。その道路上で漏水すると、水道事業も責任を負わなくていけないということで、先に所有権はお客様にはありますけれどもメーター前の給水管については水道事業の方で簡単なものに限らず修繕しているというのが現状であります。(7)の漏水修繕件数、平成26年度223件ですが、そのうち給水管の漏水というのは199件直してございまして。残りの24件が配水管となっております。

続きまして、16ページ。最後になりますけれども、水道事業の経営状況について説明したいと思います。(1)の収益費用というのは簡単に申しますと、水道水をいくらで売って、その水道水を売った時いくらだったかという集計となっております。今回、法の改正がございまして、平成26年度から会計制度が変更となり、平成25年度以外は単純に比較することはできませんが、(1)の下の方ですね、純利益でみますと、毎年黒字計上して市は安定した経営をしているのではないかと思います。(2)は資本的収支としましては、水道水を作ったり、配ったりする施設、いわゆる固定資産取得に関する収支となります。こちらの過去3年間で見ますと、毎年15億から18億円支出しております。これに対しまして、収入は5億から8億となっております。その収入の多くが借金でございまして、お気づきのとおり収支がプラスに対して大幅な、収入の不足分につきましては、過去の利益のものとか現金支出でない費用というのがありますが、そういうもので企業内にある資金がございまして。こういうものを利用して、今後の資本的支出の資金に充てます。この資金も管理上安定した推移となっております。このような経営

	<p>面については、現状では安定しているように見えます。先ほど、市長の挨拶にもございましたとおり、給水人口は減少しております、料金収入も今のところこの先そのまま計上することが見込まれます。それに対しまして水道事業はかなり古くからやっております。施設がかなり老朽化してございます。その更新需要は、日増しに増大する一方でありますので、相反する事態の収入減、支出増、この先の水道事業の経営として客観できるものではないというのが現状です。多少早くて尚且つ、かなり端折らせていただきましたが水道事業の概要の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございました。短時間でしたがおそらく、全てをにわかにご了解するのは難しいところもあると思いますが、いかがでしょうか。率直なご指摘なり、ご質問がありましたらどうぞ申し付け下さい。経営の問題がちょっと、先ほどご説明いただきました那須塩原市水道事業について27年度版のパンフレットでございますけども、そちらでご不明な点があれば、聞かせいただければと思います。</p> <p>～質疑応答～</p>
委 員	<p>管路が古くなってそれからその量も増えていきますよという話だったのですが、それは具体的にどこかでグラフでみられるのでしょうか。</p>
会 長	<p>管種、口径等の区分ですか。</p>
委 員	<p>そうですね、例えば今、管路材質がこういう構成になっていてその管路がこれから何年か先に変えていかなきゃいけない、それがどれくらいあるのか、そういったものがあればお願いします。</p>
事務局	<p>今、お配りした資料には入ってございません。今まとまったものを持ち合わせていないので次回までに用意させていただきます。</p>
会 長	<p>よろしいですか。</p>
委 員	<p>はい。</p>
会 長	<p>その他にどうぞ、今のよう形でどんどんリクエストして下さい。</p>
委 員	<p>5番の経営状況で、16ページです。収益的収支で収入と支出の区分の状況とその資本的収支というところがありますけども、こちらのほうが先ほど言った工事の内容とかですよね。そうしますと、上の収益費用とこれについ</p>

	<p>ては水道料金としていただいてそれから配水に関する費用ひいて考えてということになるでしょう、そして下の資本的、私も初めてなので詳しく分かりませんが、数字の中でこの差額分については市の方からの支出になるのですか。</p>
事務局	<p>こちらの不足する額につきましては過去の水道料金を基にした積立金であるとか、減価償却費という実際現金支出のない支出、こういうのは企業内にたまる時もある。現金として企業内にたまっていくものなのです。こういうものを充ててこの不足を補うという会計上の処理をしてございます。</p>
委員	<p>そうしますと、その今まで貯め込んだお金を少しずつはき出していくと、理屈はそういうことになるのですよね。そうしますと、そういったものがこれから減っていく中で、例えば見込んだ状況で、何年くらいでできるとか、そういう計画テーブルはあるのですか。</p>
事務局	<p>前回水道ビジョンで平成28年までの財政計画を立てまして、それを見込んだ上で事業をやってございます。</p>
委員	<p>28年度までですか。</p>
事務局	<p>今の計画では、健全経営でできるという事でやっております。</p>
会長	<p>いきなり核心をつくような質問でございまして、事務局の方も慌てているようですけども、確かにそこは説明が不足していたように思いますね。15ページで上は黒なのですよね、収益費用って書いてあるところは。ところが下の方の資本的収支はどうみても収入に支出が足りないことで収入が不足しているということで、この数字だけみると大幅な赤になるわけですよね、そのところを実は上の方の収益費用のところを元にする留保資金で埋めているというのですね、その上ではその当然ご説明あったようにいわゆるそのキャッシュアウトしないと言いますが、現金支出を伴わない減価償却費といったものがございまして、これは費用としては計上しているのですけども、実際の現金の支出は伴いませんので、計上したものがそのまま留保されます。</p> <p>それとあとは一番下にある損益のもとで、純利益がございまして、こういう形で年々のその収益と費用の差額として利益として変わってきたものがございまして、それらを用いて、下の方の不足額を埋めていく。こういう仕組みですので、それが全体でどうなのかという先ほどの質問がごもっともで、それはいわゆる資金収支でもって見てみないとちょっと分かりませんよね。このへんの資料としまして該当するのは、資料5の6ページにあります。経常収支比率というものがございまして、これは、1を上回ってつ</p>

	<p>まり、かける100になっていますので、100を上回っていることが黒字ってということですね。従ってこの部分が年々、赤字経営ではなく黒字経営だというふうに単純にご理解いただいて結構だと思います。</p> <p>そういうものと、あとは先ほどご説明ありましたように、現金支出を伴わない費用計上というものをを用いて、資本的収支を補っていくことですが、これは当然、料金の改定をした時には余裕資金が出ます。段々とそれはコストが上がってきますからそういう利ザヤが小さくなって、一定の計画期間を満了する時には、もう一度料金改定を検討しなければいけない状態になっていくのが大体の流れです。ちょっと中々難しい感じにはなりますけどもそういうようなことだと。どうぞ。</p>
委員	<p>資料4の3ページの有収率77.7%という説明があったのですが、この値が全国的にみてやや低いように思うので、もう少しご説明いただけないでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございます。具体的に漏水率の問題に直結するというお話です。この有収率に関するコメントございますか。</p>
事務局	<p>はい、我々の有収率の低さにつきましては、かなり頭を痛めております。老朽化の更新に伴いまして有収率は向上していくものだと期待してはいたのですが、実際のところ有収率は横ばい、あるいは増えたり減ったりする状況です。はっきり申し上げまして、確たる原因は掴めてない現状です。</p> <p>今後、漏水調査等も毎年エリアを定めてやって見つけ次第やっているのですが、漏水じゃないなにかもあるのかと、我々の計算も間違っていない、そこまで疑っているのですが、はっきりした原因が分からないことでもどかしいというのが実情です。</p>
会長	<p>なかなか、悩ましいところですね。委員の中で、なにか技術的な知見で指摘等していただくことはありますか。</p>
委員	<p>はい、今までの話しの中で、まず漏水源が分からないということは非常に困るので、どういう漏水調査でやっているのかそこをちょっと聞かせてもらえれば、この場でなくとも、色んなやり方があって事業体で色んな新しい相関式といったものを導入していることもあるので、その辺は後程でもいいので教えていただきたいなと思います。</p> <p>それと、これからお話が出でくるのかちょっと分からないのですが、水道事業を統合されていますよね、それぞれの水道とか黒磯水道さんだとか、いろいろな水道事業体の名前が出ているのですが、統合することによって施設がちょっと多くなりすぎているのか、それともこれで十分なのか将来的にそ</p>

	<p>れを統廃合していくのかというお考えがあるのかその辺をお聞かせいただきたいなと思います。ただ単に需要は減っているので施設が多めであれば減らしていこうということには結びつかないのかなと。</p> <p>東日本大震災以降、中々水が供給できないというようなところもあるので、別のルートから水を送りましょうというような考え方もあるかと思っておりますので、丁度、ビジョンの中にも強靱な水道施設をつくっていく。それは浄水場だけではなくて、管路もブロック間をつないでいこうとか、向こうからくる水がだめだったら管が折れて送れなかったら別ルートから送りましょうとか、というような考え方があると思うのですが、那須塩原市さんはどういうお考えなのか、その辺を聞かせ願いたいなと思います。</p>
会 長	<p>はい。これから決定していくビジョンの中にも関わるお話なので、なにかコメントございましたら、</p>
委 員	<p>現状ではどうなのですか。</p>
事務局	<p>今おっしゃられました通り、これから検討していくことです。現状といたしましては例えば、施設に関しては、アセットマネジメントは出来次第ですね、適宜必要に応じて点検頻度の見直しをやってまいります。小規模な水道は既存の水源が危ない、近々汚染されるだとか危機管理についても対策を考えていきたいと思っております。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございます。ご指摘のとおり、大変多くの水道事業も統合しましたから、どうやって全体として合併後も一つ的那須塩原市水道事業部として、再整理していくかが大きなテーマになります。これは、人口減少問題で要するに市内だけでなく周辺の中山間的な地域も那須塩原市は抱えておりますので、そうした集落をどうやって維持していくのかということも直結する問題ですので、単純に統合すれば済むという話ではないし、中々難しいと思いますけども。その所はビジョンの中でもしっかり検討していく必要があると思います。</p> <p>他、いかがでしょうか。のっけから本格的な議論が始まってしましまして、入り口の方としては専門的な議論ができましたけども。よろしいでございますか、後でまたお気づきの点があれば、ご質問承りますので、そのようなかたちで次に進みたいと思います。</p>
会 長	<p>(2) 水道事業ビジョンについて</p> <p>それでは、続いて議事の2番、水道事業ビジョンについて入ります。これについても、事務局からの説明をお願いします。</p>

事務局	<p>それでは、水道事業ビジョンについて説明いたします。</p> <p>資料6 「水道事業ビジョンについて」をご覧ください。</p> <p>ここでは策定の背景と将来水道の理想像についてご説明いたします。厚生労働省は、平成16年にその後の水道に関する重点的な政策課題とその課題に対処するための具体的な施策等を包括的に明示した水道ビジョンを公表しました。那須塩原市におきましても、その考え方にに基づき、平成20年に那須塩原市地域水道ビジョンを策定し、水道事業経営の指針としてまいりました。その間、水道を取り巻く状況は大きく変化しましたが、その一つが人口の減少です。これからは給水人口や給水道の減少すなわち料金収入の減少が見込まれる中、老朽化する施設の更新需要に対応しながら水道事業を運営するという状況が予想されます。</p> <p>もう一つの大きな変化は東日本大震災の経験です。平成23年3月に発生したこの大地震は、水道に対しても広範囲に甚大な被害をもたらしました。地震に対する備えがそれまでとは異なるレベルで求められていると実感したのです。さらに、この大地震に起因する東京電力福島第一原子力発電所の事故に由来する放射性物質は水道水質の安全性に対し大きな不安を抱かせました。その結果、それまでの震災対策を抜本的に見直す必要に迫られました。</p> <p>このような状況の変化を受けて、厚生労働省は、平成25年3月今までの水道ビジョンの改定ではなく新たな水道ビジョンの公表としたのでした。新水道ビジョンでは水道水の安全の確保、安全、確実な給水の確保、強靱そして供給体制の持続性の確保を取得と表現し、これら3つの観点から水道が直面する課題を抽出しその解決に向けた方策を示しています。その結果として、50年後、100年後における水道の理想像の実現を図ろうとしているのです。</p> <p>ところで、那須塩原市地域水道ビジョンは平成28年度までの指針と確定されており、先にご説明した水道を取り巻く状況の変化への対応も考慮すると、強く改定が求められるものであります。厚生労働省の新水道ビジョンにもあります通り、那須塩原市の新しい水道ビジョンにおいても、50年後100年後における水道の理想像を具体的に明示し、その実現を目指すため策定します。そのためには的確な課題抽出と実現可能な解決策を提出する必要がある、これらは「安全」「強靱」そして「持続」の3つの観点から求めることとします。</p> <p>このように水道ビジョンは、水道事業の基本となる計画であり、那須塩原市水道事業の今後10年間の経営指針となりうるものであります。尚、新しい水道ビジョンの内容によっては、必要に応じ厚生労働省から受けている水道事業の認可についても変更認可申請をすることとなります。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。当審議会の重要な役割についての具体的な水道ビジョン見直しに関わることでした。いかがでしょうか。これだけ聞いてもよく分からないと思いますが、いずれにしましてもすでに那須塩原市として</p>

<p>事務局</p>	<p>は、現在ある水道ビジョンといったものを立てておりますので、それを改定するということですが、先ほど事務局からのご説明がありましたように単なる延長的な改定ではなくて基本的な見直しを行うということではないかと思えます。国の方としても新しい視点で新水道ビジョンというものを組み立てなおしておりますので、規定に沿った形でビジョン改定も行うということになると思えます。あと、策定体制についてもご説明いただいてもよろしいですか。</p> <p>資料7 「水道事業ビジョンの策定体制について」をご覧ください。</p> <p>国は、水道事業ビジョンの策定にあたっては、国が定めた新水道ビジョンで示す50年、100年先の水道の理想像を踏まえ、たうえて、「安全」「強靱」「持続」の3つの観点からの課題抽出や推進施策を具体的に示すとともに、水道事業ビジョンに掲げる課題や施策は各事業体にて弾力的に整理されるべきとしております。</p> <p>当市における課題の抽出、施策の検討については、資料7表面に記載しているワーキンググループで行うこととしております。</p> <p>このワーキンググループは現在、水道課にある4つの係からそれぞれからメンバーを抽出し、それぞれの係の立場から業務遂行上の課題やその課題を解決するための施策を出し合って検討を行うこととなります。ワーキンググループでの主な検討事項につきましては、資料7表面下の部分にある現状の課題の抽出、那須塩原市水道事業の目指すべき方向の検討、主要な施策案の抽出、事務局による分析結果、各種計画内容の審議、審議会主要の規定確認の5つの検討事項を予定しております。</p> <p>また、このワーキンググループで検討した結果について、審議会に諮って了承していただくこととなりますが、もちろん審議会からいただいた疑問、課題などについても検討を予定しております。</p> <p>この他に、市民の皆様が水道に対してどういった需要を持っているかを把握するため、このあとご説明をいたしますが、水道利用者を対象に市民アンケートの実施を予定しております。実施した市民アンケートの結果や、そのグループ内で出た課題や解決のための施策について事務局にてとりまとめを行い、この審議会の場で委員の皆様にご審議いただくこととなります。以上の体制で水道事業ビジョンを策定してまいりたいと思えます。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。この審議会は、最終的にはビジョンを策定していく内容をお決めいただく訳でございます。その裏付けとなる作業を同時並行で庁内のそれぞれの部署の方々のワーキンググループを通じて進めていただく。この審議会と庁内のワーキンググループの両者の車の両輪の上になりながら相互に話し合いながらまとめていく仕組みをとっていただくこ</p>

とになります。

ですので、一方向にならないで、当然審議会に向けてワーキンググループの成果が示されますし、審議会の皆様方からはより具体的な内容についての確認ですとかあるいは調査内容についての要望ですとかそうしたことを是非ワーキンググループの方に投げさせていただくということを行いながら双方向でより良いものをつくっていくことになる。

いずれにしましても、先程のビジョンの説明にもありましたけども、50年後100年後における水道の理想像を実現しようということでございまして、いわば従来のような人口が増えますよ、あるいは産業がより一層発展しますよというような時代でその後をついていく形ではなくて、人口減少の時代を迎えて最終的にどうやって人口をはかるのか、その為にはやはりどういう街をつくるのか、最終的な目指すべき那須塩原市の将来像を明確にした上で、それを支えることができる水道事業がどうあるべきかそういう後追いではなくて着地点を明確にした上でそのために必要なものをそこから逆算して考えていくことになるだろう。そういう点では非常に今までとは違うスタンスの中でのビジョン作りになると思う。いかがでしょうか。

質疑応答

委員

50年、100年後というのはちょっと長期すぎますよね。現実あと15年、20年が減少のピークになるわけじゃないですか。ということは、どうのこうのという話はせいぜい10年30年ぐらいの話になると思います。あまり、50年100年にしてもそんなに先まで読めますかっていう話ですよ。

会長

はい、確かにごもっともなご意見だと思います。ビジョンは従って10年の計画期間ということに一応なるのですが、水道事業というのは施設型の事業で別の言い方をすると、このマンパワーだけで事業が運営されているわけではなくて、特に地中に埋めていくそういった関係ですよ、パイプラインです。

それと後は、地上施設ということでもそれはかなり大規模なものになりますので、それが10年で取り換えてしまうということにはなりませんので、やはり最終的には100年というのは少し行きすぎかもしれませんが、相当程度の長期に見通した上で、必要な施設の整備、あるいは再配置を考えるという事はどうしても必要になるのかと思う。

委員

あの、10年ということなのですが、ちょっと確認のために平成29年から38年度10年ということになりますよね、そうすると例えば給水人口はこれからどうなっていくか、そういうフレーム的なものもコンサルさんもいるのでその点も予測をして、あとどの地域にどのくらいの方が住んで今後どうなっていくかということのもやっっていくという理解でよろしいでしょうか。

<p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>はい。</p> <p>付け加えさせていただきますと、人口に関しましては、石破大臣がやっているのがございますよね、あれに基づく人口予定は我々持っていますので、そういうのを参考にして、市として整合性を通じた将来性の人口ビジョンを見ながら今後反映していくことになります。</p> <p>今、お答えいただきましたけども、いわゆる地方総合戦略作りがあるので、その前提に人口推定を下さい、というのが表にありまして、計画期間5年間（長期ビジョンは2060年まで）を計画期間としています。</p> <p>いずれにしろ、そういう全市的な意味でこの那須塩原市の将来人口はどうなっていくのかいうことをしっかり分析し、見通しを立てた上で、計画を作るということになっています。それは、ただ単に国のマニュアルに従って数値を入れていけば出来るではなくて各自自治体に知恵を絞って、それで何があるのかということをも地域全体で考えて計画を立てるとかということになっている。ですから当然、枠組みとしては水道事業の行方を考えた上でも、そうしたものが一つの枠組みの前提になるということだと思います。</p> <p>何か他にございますか。今日は少し総論的なところを中心に全体として課題の認識、あるいは議論の方向性について全体のトータルを確認いただきたいという旨でございます。それでまた後です。具体的な内容につきましてご質問あれば承りたいと思いますので議論の方を進めさせていただきたいと思っております。</p>
<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>(3) 市民アンケートについて</p> <p>それでは、議事の(3)市民アンケートについて、に入りたいと思います。これについても、事務局から説明を願います。</p> <p>続いて、市民アンケートについてご説明いたします。資料8の市民アンケートについてご覧ください。1枚目に市民アンケート調査概要を記載させていただきました。</p> <p>こちらの市民アンケートについては、水の利用状況の把握と水道事業に対する市民の意見の把握、この2つを目的として、市内の水道利用者から無作為に1,000世帯を抽出し、郵送して配付し回収を求めるものです。</p> <p>調査期間につきましては、8月19日から8月31日までとし、審議会です承を頂きましたら、速やかに発送準備を行いたいと考えております。内容につきましては、1枚目をめくっていただきますと、アンケート案をつけさせていただきます。まず表紙がありまして、こちらの方にはアンケートの目的と必要性についての記載があります。</p> <p>ページをめくっていただきますと、さっそくアンケートの内容になりますが、まず回答者自身について回答をいただくことになります。住まいについ</p>

	<p>ては、中学校区を記載していただくことによって、市街地、農村地、山岳地、温泉地などの地域ごとの状況が確認できます。問5から問8では現在の水道の利用状況を伺っております。まず、那須塩原市の水道水を飲み水として利用しているかを伺っております。利用している方については利用方法を、利用していない方にはその理由を尋ねております。問9、問10では節水への取り組みについて伺っております。節水について、日ごろからの取り組みや実際に利用している節水関連機器について尋ねております。問11、問12では災害対策への取り組みについて尋ねております。このことから水道利用者が自らを守る手段として水の確保について尋ねております。問13、問14については、回答される皆様から水道事業に対してのご意見ということで尋ねる項目になっております。以上の項目で、市民の皆様からご意見を頂きたく実施したいと考えております。以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。今後8月に実施を予定している市民アンケートについてご説明していただきました。アンケートの結果のビジョンの策定の重要な資料となることだと思う。いかがでしょうか、この内容でよろしいでしょうか。あるいは別な項目が必要であるというご意見があれば申し付け下さい。</p>
委 員	<p>どこの水源の水がその中学校に配水されているかにより、どこの水源の水がおいしくてどこがおいしくないのか、ということがうまく分かるようになっているのですか。</p>
事務局	<p>そうですね、こちらの地域別の分け方については色々検討させていただいたのですが、大まかに、黒磯地区、西那須野地区、塩原地区というような形で振り分けるよりこういった形のほうが水源にも配水池などにも詳細に分かるのかなと思ひまして、中学校区を採用させていただきたいと思ひます。</p>
委 員	<p>載っていない中学校があるのですけども、</p>
会 長	<p>お答えください。</p>
事務局	<p>はい、こちらに記載のない学校もあるのですけども、それについては配水池が一緒でしたり、市街地というくくりで一緒とかそういった形で採用しているものですから、全体の、全那須塩原市内の中学校が記載されているわけではないですが、これによって分別の方は十分に賄えるのかなと思ひまして10項目ということに対応させていただきました。</p>
委 員	<p>よくわかりません。家の方は、豊原小学校、日新中って下のほうなのです</p>

	<p>けども、世帯数もあると思うのですが、分かっているのに分からないという点では、もう一度検討していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>それではですね、配水系統ごとに中学校を明記する形で、訂正させていただきたいと、例えば、個別の学校名だけでなく同じような系統だったら工夫して全ての中学校名だけ網羅したいと思います。</p>
委員	<p>お手元にある那須塩原の水（ボトルドウォーター）は、飲んでおいしいので、ぜひ、アンケートへも反映させることはできないでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございました。那須塩原の水、活用するような質問が、ご意見でございました。はい、どうぞ</p>
事務局	<p>こちらのラベルに書いてあります通り、市制 10 周年を記念して特別に作りました。実は普段から作っていないのですよ、実はここの前の段階で、売ろうと思ったんですけども業者さんが相手にしてくれないのです。様々な業者さんに連絡をいれまして、自動販売機に置かせくれないかと交渉を前の段階でしましたが実現できませんでした。</p>
会長	<p>ただ、委員がおっしゃっているのは、そういうことについての質問項目を設けたらどうですかというご意見です、どうしましょうかね、あるいは委員のみなさんどうでしょうか、追加質問項目として設けるかどうか、あるいは個別な形でそういった質問を加えるかどうか。いかがでしょう。</p>
委員	<p>那須塩原市の水がどこから取水しているかということがございます。それなので、確かにおいしいですが、これを皆様に飲んでください、とお勧めするだけの価値があるかどうかです。</p>
会長	<p>はい、貴重なご意見なり、ご提案いただいたと思いますので、取り扱いについては事務局にお任せしてもよろしいですか。</p>
委員	<p>アンケートをやる方にとっては、マルをつけたり、っていうのはかなり楽でいいとは思いますが、最後に何かその水道事業に関しての思っていることがあれば手書きで書いていただけるような場所を設けるといいのではないかなと思います。</p>
会長	<p>私も、そう思います。自由記述の欄を、おっしゃる通りです。意外とそういう所に使用者の方々の本音を書きこまれることがありますので、ご検討下さい。じゃあ、どうぞ。</p>

委 員	アンケートの4ページの間13の選択肢の7番で、環境エネルギー対策で(太陽光発電の導入)とありますが、私は意味が分かるんですけども、一般の市民の方がその太陽光発電導入っていうものをカッコ書きでこんな水道事業と太陽光発電の関係がよく理解できないのではないのかなと思ったんですけども。
会 長	事務局、これはカッコで太陽光を挙げたというのは何か理由があるのですか。
事務局	特に意図はございません。分かりにくいですね、すみません。
会 長	今のご意見だとかえって分かりにくくなるというご意見ですね。
事務局	その通りですね。
会 長	確かに水道の場合には中には小水力発電といって落差利用してやっている所もありますので、などとなっていますけども、もちろん太陽光だけではないということ。これもちょっと検討させていただくということで、よろしく願いいたします。その他にございますか。
委 員	問8なのですが、水道水を飲まない理由についてというところなのですが、水道水を飲まないで飲み水を買って飲んでいるご家庭が結構多いんですよね、そのことについても飲料水は買ったものを飲んでいるか、そんな設問もあってよいのではないのでしょうか。
会 長	飲み水については、実際に市販のものを購入するというのでしょうか。
委 員	そうですね。水道水を飲まない理由についてっていうのを、飲料水とかウイスキーの水割とかは買ったのを使っているというご家庭もあるのですよね。
会 長	飲まない理由を選択肢が4つあるんですけども、その中に市販のミネラルウォーターを購入しているかどうか、そういうのを入れていくということですか。
委 員	軟水とか硬水とかを分ける必要もあるのかと、問5で飲みますかとなっていきますよね、その流れでいきますと、ここに追加するとなると、軟水か硬水かということではないのですか、ウイスキー、コーヒー、お茶というのは問6に入っていますから。こういうアンケートは沢山いれてしまうと出していないというのもありますので、ですから本当に読んですぐ分かるという

	方法でないといけないかと思います。
会 長	そうですね、問 8 はどちらかという水道水自体についての飲まない理由を書いていただくのがいいですね。
委 員	問 8 にその他が入っていると
会 長	その他、はい、じゃあ、それをもとにまたここで、中々確定しにくい所があったので、事務局の方で предвариいたきたいと、よろしいでしょうか。
事務局	はい。
会 長	では、事務局の方でご検討いただきたいと思います。ありがとうございました。他、いかがでしょうか。
委 員	アンケートについて事務局にお任せするのはいいのですが、高齢者にも分かりやすく、あと妊婦さんとか子育て世代にも書き込めができるような欄を設けるのをに入れていただければいいと思います。
会 長	それは具体的にいいますと、いわゆる回答者の属性というような、そこでそうしたものが反映できるようにということですね、わかりました。もう少し具体的な、女とか男とか年齢だとか以外にも生活スタイルが把握できるような事項を、ということでしょうか。
委 員	生活スタイルのうちでも孫がいるのですけども、そうすると水道水じゃなくてミルクに使える水を買ってくるのですね、そういうのも多分、子育てしているお母さんたちは気にしているのかなと思いますね、
会 長	わかりました、もう少し回答者の属性でそうした生活実情っていうものが、足して欲しいということで。他にございますでしょうか。最終的には全体としての設問項目、あまり多くなりすぎないように、回答者自身の回答に対する負担感が生じないようにすることもまた考えなくてはいけないところであります。それに乗っ取りまして、必要なご意見、ご提案をいただきましたら全体として事務局の方で検討していただきたいと思います。ありがとうございました。それでは、順次議事を進めさせていただきますけども、次は日程になりますので、ここまででいかがでしょうか、振り返って分からないところがありましたら、あるいは言い忘れたことありましたら、どうぞ。
委 員	はい、ちょっと確認させていただきたいのですが、市長から諮問があった

	<p>ところの2番目のところですね、アセットマネジメント計画の成果を活用したということになっているのですが、成果というのはすでに出ているのですか、それともこれからやっていく中でアセットマネジメントをやって評価してそれをこれから活かしてやっていくのか、それをちょっと確認させてください。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、アセットマネジメントの言葉自体も、説明を含めてお願いできますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>アセットマネジメントと申しますのは、我々が持っている資産を管理することですね。水道で莫大な資産を保有しており、それらの更新にかかる費用が一度に将来発生し、安定した経営ができないことが予測されます。そこで資産の状況を正確に把握して、更新の優先順位を付けて事業の平準化を行い財政見通しに反映させるための調査というニュアンスで考えていただければと思います。</p> <p>現在、質問にもございましたように成果という言葉を使っていますが、も実は今やっている最中で、このビジョンを作るのと同時進行で若干このアセットマネジメントが先行してできることとなりますので最終的にはアセットマネジメント結果を反映した財政計画、その財政計画から反映した水道ビジョンにしたいと我々は希望したいと望んでおります。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。ちょっと補足させていただきますね、このアセットマネジメントというのは、そのカッコで書いてあるように資産管理という、水道事業というのは先ほど出ましたけども非常に施設を占める割合が多い、ですからそういう面で見れば新設の占める割合よりも、そうした施設の更新が非常に大きな事業ですので従ってそれは当然、一定の年限が来るとそれを更新しなければいけなくなります。その際にそうした施設を築造する時期というのは集中しています。</p> <p>つまり水道は、早期に復旧するということで、那須塩原市も含めて全国的にそうした建設促進を図った時期が集中します。ということは一定の期間に、そういった施設が造られて運転開始されて、それが一度に老朽化の時期を迎えるということにどうしてもなりがちなので、そうすると、その時にじゃあ一斉に全てを更新するのかがとなりますと、そのための更新の費用というのが大変大きくなりまして、そういうようなことに対する財政的な計画が立てにくいということがあります。</p> <p>そうしたことを考えまして、なるべく使えるものは何度も使おう、あるいはその更新を急がなければいけないものは優先順位を決めて、そこから始めよう。そういう全体方向慣らしながら、財政的な負担をそのピークが突出しないようにしながら、全体としての資産の更新を図っていきたい、そういう</p>

	<p>事のために作る計画です。</p> <p>ですから、今事務局の方から説明がありましたように、実態はどうなっているのか、耐用年数を向かえていると言いながらも元気で頑張っている施設もあるわけです。耐用年数の予定の年限を向かえる前にへばってしまっている施設もありますし、その実情の把握しながら調査しながら財政等の兼ね合いを図りつつ、最適な更新計画を考えている。というのが基本的な考えですね。ですから今それを現在同時進行で進めておられるということなのでそういうことの成果をできればビジョンの中に盛り込んでいくということで、施設更新と財政計画を一体化しながらということですね。あとはよろしいでしょうか、</p>
委員	<p>5年10年間、50年100年と先を見据えて作らないと、少子化というものがありますし、高齢化というのも入ってきますので、そういう点ではやはり、50年先100年先見据えてしっかりした安心で育てていくというものを考えていかないと、孫、子の代まで心配をかけてはいけないので、その辺はしっかり考えてやって欲しいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今、いろいろ疑問点、あるいはご指摘をいただきました。確かに諮問の中の3番目の今後の水道供給のあり方についてというのがございます。現在先ほどのご説明にもありましたように、いわゆる料金改定の移行期間、言い方を変えると一気に上げないで、順次段階的に引き上げていくその移行期間のさなかにあるのですけども、このビジョンの審議の中に水道料金の改定を含めるのかどうか、そこを説明いただけますか。</p>
事務局	<p>はい、答えづらいのですが、基本的な考え方としまして、我々はその低廉で清浄な水道水を供給するというので今の水道料金を維持していきたいと基本的に考えております。ただ、先ほど言ったように、アセットマネジメント結果と将来の財政計画でどうしても収支がこの先5年10年合わないというふうになれば必然的に変えざるを得ないと思っております。また、今この場で変えます、変えませんというのではなくこの議論の中で方向性を示していただければと思います。</p>
会長	<p>はい、わかりました。従って料金改定、先にありきの議論ではなく、そうしたことが必要かどうかを含めたこの料金を在り方をということでございます。他に何かありますでしょうか。初回ということで色々、ご指摘、ご意見いただきました。事務局の方から詳しいご説明いただきました。今日の審議の中で理解できなかったという意見があれば、後日ですね事務局の方に電話や、ご質問いただくなりご意見を寄せていただければと思います。議事の方の実質的に審議は以上でございます。</p>

	4番目に今後の審議会スケジュールというものがございます。
会 長	(4) 今後の審議会開催スケジュールについて それでは、議事の(4) 今後の審議会開催スケジュール に入ります。事務局から説明願います。
事務局	それでは、資料9番で今後の審議会開催スケジュールについてご説明いたします。 本日8月4日を初回としまして、10月、12月、来年2月、6月までの合計5回の開催を予定しています。審議の進捗によっては、6回目ということも想定されますが、基本的には現在お示ししている5回での開催を考えております。審議内容についてですが、お手元の資料に記載がある通り、本日第1回は水道事業の現状についてご説明し、市民アンケートの実施についてご審議いただきました。第2回の会議では、水道事業についての各種分析の結果や現在那須塩原市水道事業が解決すべき問題、また、今回実施について了承いただいた市民アンケートの結果についてもお示しできたらと考えております。第3回の会議では第2回の会議で出た課題などに対してどのように解決するか、計画として目標や整備の方針、それらを実施するための財源の見通しについて、ご審議いただきたいと考えております。第4回の会議の中では、前回までの会議の結果を踏まえて、水道事業ビジョンの原案について、ご審議いただきます。 その結果を基に、水道事業ビジョン(案)についてパブリックコメントを実施したいと考えております。第5回の会議で、パブリックコメントの結果を反映させた水道事業ビジョン(案)についてご審議いただき、その結果をもって、市長に答申としてお渡しいただくこととなります。なお、ただいま申し上げている審議スケジュールについては今後の大まかな予定ということになりますので、状況によって変更になることも考えられます。次回の日程については、その都度審議会の最後に提案をさせていただいて、皆様のご都合と調整をしながら、基本的に決めていきたいと考えております。決め方ですが、委員の皆様いかがでしょうか。
会 長	ありがとうございました。今後の審議スケジュールについて今提案いただきました。本日含めて、5回ということでございます。具体的な日程についてはその都度、審議会の最後で次回の審議会の日程を発表させていただく。そういう形で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。
委 員	意見一致 ちょっと注文をさせていただきたいのですが、2回目で現状分析だとか

	<p>色々書いてあるのですが、どのような課題だとか那須塩原市さんの浄水場だとかポンプ場とかそういった施設は古いのか、その古さはどれくらいなのか、委員の皆様方もおそらく分からないので、そういう施設を見れば議論が少しは活発になってくるのかなと、こんな古い浄水場で今飲めるような水を飲んでいるというようなことも分かれば議論につながるのかなと思うので、ぜひ現場視察というかそのへんを入れていただきたいなと思います。</p>
会 長	<p>新たなご要望をいただきましたけれども、非常に広いのですよね、市街地もあれば周辺の山間部もございまして、実際に現場視察ということでどういう所を観ていくか、おそらく全部観て回ると一日じゃ行けないと思います。そここのところを含めまして実施時期等含めて事務局のほうで検討させていただきたい。</p>
委 員	<p>要は、2回目の前の方がよいのか。</p>
会 長	<p>できれば早い方がいいというご意見だと思いますが、今日ご返答できますか。その視察計画についての。ですから結論から言うと2回目の前に挟むのか、後ろに挟むのか、結論からするとおそらくその具体的な実質審議です、施設見学を同時に1回で行うとのはいかないかと思います。ですから回数が一回増えるということになると思います。</p>
事務局	<p>1. 5回目ということでやります。</p>
会 長	<p>2回目の前にやります。じゃあ、1回と2回の間で挟むと、現地視察を挟むということでございます。じゃあ、その辺含めて次回は1. 5回になるのかな、変な話ですけど。</p> <p>日程のほうご案内できますか、どうですか。</p>
事務局	<p>申し訳ございません、現段階では9月くらいになるかと思いますが調整いたしまして早いうちにご連絡はさせていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>次回の2回目の日程のご案内はできますか。</p>
事務局	<p>第2回の審議会につきましては、10月8日の木曜日、午後1時30分から、会場はここ西那須野支所301会議室にて開催したいと考えております。いかがでしょうか。</p>
会 長	<p>9月にやって、10月にやると結構大変ですよ。要するに現地視察だけだとか、もしあれでしたら10月8日の次回の日程を現地視察に振り替えて、</p>

	<p>ここでいう12月になっていますけども12月になるのか、1回分繰り下げるといこと含めてどうですか。</p>
事務局	<p>それではですね10月8日、今ご提案させていただきました日にちに現地視察をさせていただきますして、12月中旬、こちらはまだ具体的に日にちの方は決定しておりませんがその際に2回目の審議内容等についても合わせてご審議いただくという形でいかがでしょうか。</p>
会長	<p>では、これでよろしいですか。結論からすると2回と3回を1回でという形ですね。現地視察行ったあと2回目に入れると、よろしいですか。そのような形でスケジュールの方確認していただきたいと思います。よろしく願いいたします。事務局それでよろしいですね。ですから、再確認ですけど審議会回数は変更なしと本日含めて5回。そして、このスケジュール表にある第2回と第3回を第3回の日に合わせて審議の予定。第2回目の審議会を、現地視察に振り替えるということだそうです。</p>
事務局	<p>加えてよろしいですか、2回目の時に10月8日ですね、現地視察の際に審議内容に書いてある結果とか、アンケートは出来上がっていますよね、現地視察の際に渡してバスの中でも説明させていただいて3回目の12月の時にはそこら辺を十分頭の中を整理した上で出席していただくという形でやらせていただくと。</p>
会長	<p>そうですね、おっしゃる通りです。現況分析も現地視察すればかなりそこで賄えますので、後はアンケート結果のご説明もいただくこともできますので、ですので2回目に予定していた審議内容の少なくとも半分近くは、現地視察も兼ねての中で移動中、もしくは現地の到着したなかでご説明いただくということにして、残りの分を3回目に、全体としては5回の審議会の中で消化するという事。</p> <p>それでは日程につきましては以上となります。それでは次回はですね現地視察ということで10月8日。時間はよろしいですね、13時30分で。現地回るといことでもありますので、若干時間の変更をお願いするかもしれません。その時は改めてなるべく早くお伝えします。それでは、全体を通して皆様のほうから、ご提案、ご不明なご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。じゃあ、本日は貴重な沢山なご意見をいただきました。これで第1回の審議を終了したいと思います。ありがとうございました。</p>